

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 4年 6月 22日
契約業者名	阪神高速サービス(株)
契約業者の住所	大阪市西区靱本町1丁目11番7号
業務の名称	阪神高速E T C車載器キャンペーン2021事務局運営等業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	委託等
業務概要	阪神高速道路(株)で実施する阪神高速E T C車載器キャンペーン2021におけるお客さまからの問い合わせ等の事務局業務全般を実施する。
業務期間(自)	令和 3年 9月 29日
業務期間(至)	令和 4年 11月 30日
契約金額	425,403,000 円
変更金額	627,968,000 円 増
変更後の契約金額	1,053,371,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

「阪神高速 E T C 車載器キャンペーン 2021 事務局運営等業務」(第 1 回変更)

令和 3 年 9 月 2 8 日に契約締結した「阪神高速 E T C 車載器キャンペーン 2021 事務局運営等業務」(以下「本業務」という。)については、以下理由により変更が必要となる。

①本業務にかかる E T C 車載器助成キャンペーン(以下「本キャンペーン」という。)については、道路会社 6 社の共同実施であるため、担当エリア及び支払スケジュール等を本業務契約締結後に調整したことから、担当エリア及び業務期間の変更を行うことが必要となる。

②本キャンペーンについては、本キャンペーン期間内に助成予定台数に到達した後も、期間中の継続を実施することとなったため、これにより、助成金費用及び人件費について増額の変更を行うことが必要となる。